平成２４年（フ）第４７４号
横浜市都筑区南山田町4875番地の２
債務者　川見　三郎
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　　満
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２４年（フ）第１０４号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3378番地　大津スカイハイツ106号、住民票上の住所熊本県阿蘇市波野大字波野2023番地５
債務者　後藤　章一
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
４　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部
平成２４年（フ）第２４号
東京都小金井市緑町１丁目５番10号グリーン・コーポ101
債務者　藤本喜久雄
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２４年（フ）第６１号
千葉県印旛郡栄町須賀1957番地の１
債務者　浮嶋　貫二
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　清治
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部
平成２４年（フ）第６２号
千葉県印旛郡栄町須賀1957番地の１
債務者　浮嶋　定彦
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　清治
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部
平成２４年（フ）第６３号
千葉県印旛郡栄町須賀1957番地の１
債務者　浮嶋　則子
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　清治
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部
平成２４年（フ）第７０号
大津市浜大津３丁目９番７号　グランコートビワコＡ－１、前住所東京都大田区蒲田５丁目40番10号初穂マンション蒲田602
債務者　尾川　丈一
１　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　則夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
大津地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第４９４号
愛媛県松山市古川西２丁目８番１号　西沢マンション501号
債務者　岡　　尊臣
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　明宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
松山地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第６７号
静岡県浜松市中区曳馬６丁目22番18号エクセルひくま501
債務者　木村　雄祐
１　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２４年（フ）第１８５号
神戸市東灘区住吉台６番11―404号
債務者　中村　和洋
１　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向山　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部
平成２４年（フ）第１３３号
大阪府泉佐野市日根野4446番地の47　402
債務者　住谷　信行
１　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２４年（フ）第６４号
兵庫県川西市大和東４丁目７番地の15
債務者　大竹千恵子
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷部信一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部
平成２３年（フ）第６６７号
静岡市清水区八坂東１丁目12番７号　グランシャリオⅡ－１号棟101号室、旧住所静岡市清水区梅ヶ谷７番地の１
債務者　鶴田壽美雄
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２５１４号
愛知県小牧市大字北外山2042番地７　サンシャイン小牧口201号
債務者　鈴木　雄司
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中林　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（フ）第１５７号
京都市左京区岩倉長谷町650番地119
債務者　千田　留美（旧姓澤口）
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古家野彰平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２４年（フ）第２４７号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字岡泉1264番地
債務者　中村　惠美
１　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係